まちづくり環境委員会 令和5年5月26日 まちづくり推進部 資料2番 所管 防災まちづくり課

羽田地区における防災まちづくりの取組みについて

老朽化した木造住宅が密集しており、区内でも特に火災危険性の高い羽田地区では、 建替え助成や避難路となる3本の重点整備路線の拡幅整備を行うなど、密集市街地の改 善に取り組んでいる。羽田地区の防災まちづくりの経過・取組概要について報告する。

1 主な経過

亚出 92 年 5 日	「羽田の防災まちづくりの会」により、羽田地区の防災まちづ	
平成 23 年 5 月	くりの検討を開始	
平成 26 年 3 月	「羽田の防災まちづくりの整備計画」策定	
平成 26 年 4 月	密集事業に着手(重点整備路線の拡幅、公園等の整備)	
亚出 07 左 7 日	羽田二・三・六丁目において不燃化特区制度を活用した建替	
平成 27 年 7 月	え・除却等への助成を開始	
亚出 00 左 10 日	UR都市機構との「羽田地区のまちづくりの推進に関する基	
平成 28 年 12 月	本協定」を締結	
平成 29 年 4 月	重点整備路線の用地折衝及び建替え・除却等相談業務開始	
令和元年5月	「羽田地区防災街区整備地区計画(まちづくりルール)」策定	
	(1) 重点整備路線1号の南端に広場用地を取得	
令和4年度	(2)羽田3丁目に不燃化促進用地を取得	
(別紙1)	(3) 穴守稲荷駅前の不燃化促進用地を暫定整備し、地域に一	
	時貸出を可能とする要綱を制定	

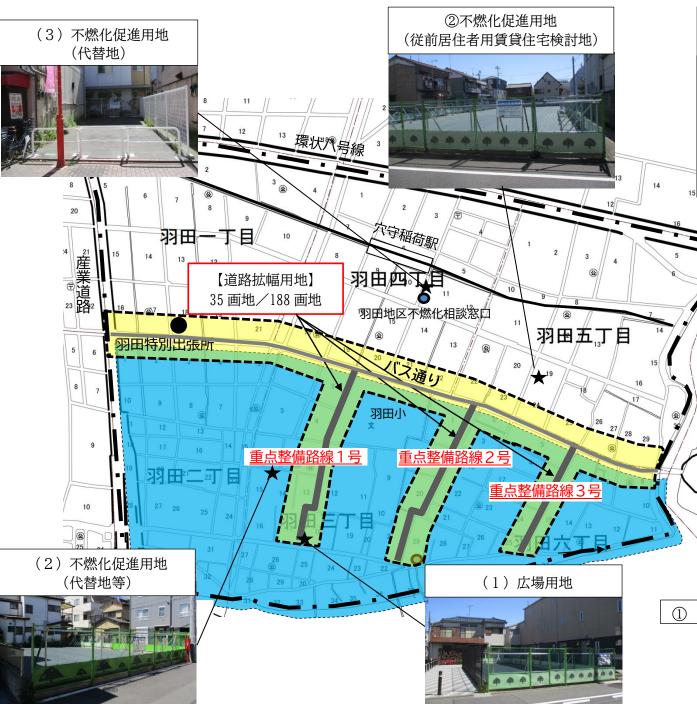
2 今年度の主な取組概要(別紙1)

不燃化に向けた建物の建替え・除却等に関する助成、地権者との合意形成及び用地 取得などに引き続き取り組むほか、以下について取組みを進める。

- ①東京都が推進する木造住宅密集地域における無電柱化に関する側面的支援として制度周知、方策検討等の実施
- ②従前居住者用賃貸住宅整備に向けた検討、簡易舗装による暫定整備の実施

3 参考資料

別紙2「羽田の防災まちづくりニュース」第20号



住宅市街地総合整備事業

<平成26年~令和5年度>

- 〇羽田一~六丁目における災害時の避難等に寄与する公共施設(道路・公園・広場等)を整備
- ・重点整備路線(1~3号)拡幅整備に伴う用地折衝
- 個別の建替相談及び空家に対する除却の働きかけ
- ・公園・広場・従前居住者用住宅用地の取得(重点整備路線を除く)

<令和元年 10 月~>

- ○重点整備路線・バス通り沿道
- ・避難路及び延焼遮断帯を形成するため、沿道の不燃 化建替え等の助成。

不燃化特区制度(助成事業)

<平成27年~令和7年度>

- ○羽田二・三・六丁目地区
- 延焼火災対策としてエリア全体の不燃化を促進するため、除却や建替え等の助成。

羽田地区防災街区整備地区計画(羽田一~六丁目)

<令和元年5月20日施行>

- Oまちづくりルール
- ・建替え時におけるルール(制限等)を定め、不燃化 や良好な住環境を促進。

- ○東京都主管事業
- 木造住宅密集地域の防災性能向上を促進。

インタビュー

防災まちづくりのため

重点整備路線の整備にご協力いただきました ~羽田3丁目 西川さん~

重点整備路線は、沿道の皆さまのご協力で整備が進んでいます。今回は、そんな方々から羽田3丁目の西川敏子さんにお話を伺いました。西川さんは道路拡幅に合わせてご自宅を建替え中。現在は仮住まいをされています。

質問:羽田地域にお住まいになったきっかけは?

出身は群馬県で、結婚を機に羽田に引っ越してきま した。以来約50年、羽田に住み続けています。

質問:羽田に住まわれて、いかがでしたか?

全体として、とても住みやすいと感じています。 羽田に移ってきたときは、初めての東京で心配していましたが、ご近所付き合いが多いところが故郷の群馬と同じで、安心しました。周囲の皆さんはとても親切で、今回の引越しでも手伝ってくれました。

質問:事業へ協力されたきっかけをお聞かせください。

道が狭くて消防車や救急車が入れないことから、道路を広げる必要があると思います。まだ体の動ける今のうちにと思い、協力することにしました。



西川敏子さん。取材中、何人ものご近所の方から声をかけられていました。

質問:まもなく新居が完成されますね。

建替えは大変でしたが、皆さんが「素敵な家ね!」とほめてくださるので、やってよかったと思っています。

質問:最後に、羽田の防災まちづくりに、ひとこと お願いします。

皆さんの意見を聞きながら、できるところから臨機応変に進められればと思います。

羽田地区の防災まちづくりが、テレビで紹介されました

令和3年3月に続き、令和4年1月に、NHK総合テレビ「首都圏ネットワーク」において、羽田の防災まちづくりが取り上げられました。

番組では、羽田横町町会の小山会長が案内役となり、羽田の歴史、防災上の課題、住民主導による毎月の防災訓練の様子、大田区による道路整備の取り組みなどが詳しく紹介されました。



問い合わせ先 防災まちづくりに関するご意見を随時受け付けています

事務局: 大田区まちづくり推進部防災まちづくり課 市街地整備担当 電話: 03-5744-1338 FAX: 03-5744-1526



第9回 地震に関する地域危険度 測定調査が公表されました

~羽田3丁目、6丁目の火災危険度が大幅に改善~

令和4年9月に、東京都より「第9回地震に関する地域危険度測定調査」が公表されました。 羽田地区は、全地区において、火災危険度の危険量が前回(平成29年度)に比べ、大幅に改善しました。

しかし、羽田3丁目、6丁目は総合危険度の危険量が少しずつ改善していますが、依然として 5 段階のうち最も危険な「ランク5」となっており、引き続き災害に強いまちづくりを進めていくこと が求められています。

■地震に関する地域危険度・火災危険度(危険量) 前回と今回との比較

区分	前回 (平成29年度)	今回 (令和4年度)	差分
羽田1丁目	0.58	0.23	-0.35
羽田2丁目	5.09	2.93	-2.16
羽田3丁目	28.6	8.88	-19.72
羽田4丁目	1.81	0.67	-1.14
羽田5丁目	4.37	2.05	-2.32
羽田6丁目	28.83	11.03	-17.8

地域危険度とは?

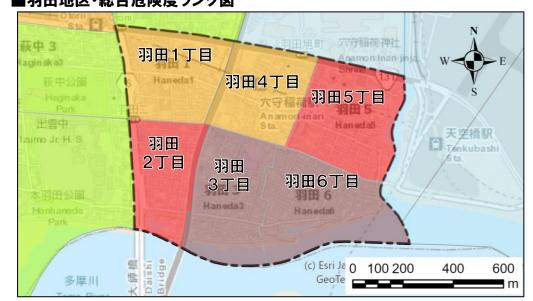
都内 5,192 町丁目を対象に地震による建物倒壊や火災発生の危険性を評価し、順位付けをした上で5 段階にランク付けしたものです。このニュースでは、建物倒壊危険度、火災危険度等を合算した「総合危険度」をお知らせします。

危険量が多いほど、危険性が高いことを意味しま す。

特に「ランク5」は危険度上位85町丁目(全体の1.6%)にあたり、危険性が特に高いとされています。

※危険量の単位は棟/ha

■羽田地区・総合危険度ランク図





-4-

道路が少しずつ広がっています。拡幅前後の様子を比べてみました

重点整備路線1号

クランク部分の整備と同時に、防災広場の整備も行い ました。

●拡幅前



●拡幅後



防災広場2か所が完成しました!

大田区では重点整備路線1号の広場用地2か所 の整備を進めてきましたが、羽田3丁目13番付 近(上の写真)に加え、羽田3丁目18番付近の

広場も完成しました (右下の写真)。

羽田地区の防災広 場はこれで3か所目 です。

皆さんの憩いの場 にご活用ください。



大田区では、羽田地区の重点整備路線1~3号線の拡幅整備を、沿道のみなさまにご協 力頂きながら、少しずつ進めています。

今年度の春までに、重点整備路線の30か所を用地取得したほか、3か所の広場、4か 所のまちづくり用地取得・整備を行いました。

ここでは、各路線で整備を行った箇所で、拡幅前後の写真を比べてみました。 道路や広場の整備により、少しずつ、災害に強いまちづくりが進んでいます。



重点整備路線2号

道路拡幅のため建物の一部切り取りにご協力いただきました。見通しがよくなりました。

●拡幅前





重点整備路線3号

銭湯「入船湯」の建替えの際に拡幅を行いました。

●拡幅前





羽田1~6丁目でご所有の土地の 売却を検討している方へ

皆さんも、羽田の防災まちづくりを

一緒に推進しませんか?

防災まちづくりには、地域の皆様方の協力が欠 かせません。

羽田1~6丁目で土地の売却をご検討の方は、 下記の連絡先までお気軽にご相談ください。

独立行政法人都市再生機構(UR) 東日本都市再生本部 密集市街地整備部 羽田地区担当

03-5323-0351

-2--3-